



## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
 東京都中央区日本橋本町4-3-8  
 担当  
 TEL(03)3270-2701  
 FAX(03)3270-2720  
 緊急連絡 同上  
 改訂日 2022/02/14  
 SDS整理番号 03507132

製品等のコード : 0350-7132

製品等の名称 : シクロペンタン

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)  
 セルロースエーテル用溶剤、自動車燃料、共沸蒸留用、樹脂発泡剤 など



### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	
引火性液体	: 区分2
自然発火性液体	: 区分に該当しない
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	: 区分に該当しない
皮膚刺激性/刺激性	: 区分に該当しない [区分3(国連GHS分類)]
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
誤えん有害性	: 区分1
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分3
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分3

注意喚起語：危険

#### 危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気  
 軽度の皮膚刺激  
 眼刺激  
 呼吸器への刺激のおそれ  
 眠気又はめまいのおそれ  
 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ  
 水生生物に有害  
 長期的影響により水生生物に有害

#### 注意書き

【安全対策】  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 容器を密閉しておくこと。  
 容器を接地すること、アースをとること。  
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。  
 火花を発生させない工具を使用すること。  
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 ミスト、蒸気、粉じん、煙、ガス、スプレーの吸入を避けること。

取扱い後は、よく手を洗うこと。  
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 環境への放出を避けること。

## 【応急措置】

飲み込んだ場合：無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。  
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。  
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。  
 眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。

## 【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	:	化学物質	
化学名	:	シクロペンタン	
	:	(別名)ペンタメチレン	
	:	(英名) Cyclopentane (EC名称、TSCA名称)、	
	:	Pentamethylene	
成分及び含有量	:	シクロペンタン、98.0%以上	
化学式および構造式	:	C <sub>5</sub> H <sub>10</sub> 、構造式は上図参照(1ページ目)。	
分子量	:	70.13	
官報公示整理番号(化審法)	:	(3)-4166	
	:	(安衛法)	
	:	3-(3)-25	
CAS No.	:	287-92-3	
EC No.	:	206-016-6	
危険有害成分	:	シクロペンタン	
	:	・労働安全衛生法	通知対象物 政令番号 238
	:		表示対象物 政令番号 238
	:		危険物・引火性の物
	:	・消防法	危険物第4類引火性液体 第一石油類 非水溶性

## 4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師に連絡する。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は、医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに医師に連絡する。 口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。 強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性がある。 水に活性炭を懸濁した液を飲ませる。 意識がない時は何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状:		
	:	吸入 ; めまい、頭痛、吐き気、意識喪失、脱力感
	:	皮膚 ; 発赤
	:	眼 ; 発赤
	:	経口摂取 ; 腹痛、下痢、めまい、吐き気、咽頭痛
医師に対する特別注意事項:	:	必要に応じて有機溶剤用の防毒マスクを着用する。 火気に注意する。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本製品は可燃性、引火性であり、非常に燃焼しやすい。  
水噴霧、二酸化炭素、泡消火剤、粉末  
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)
- 特有の危険有害性 : 引火性が高い。  
非常に燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。  
引火点(-37℃)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。  
本品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがある。遠距離引火の可能性もある。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火炎によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。  
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行き、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。  
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。  
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。
- 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。  
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器などに回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
周辺の発火源を速やかに取除く。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。  
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。  
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。  
指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。  
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。  
炎、火花または高温体との接触を避ける。  
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気  
安全取扱い注意事項 : 防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。  
吸い込んだり、目、手や皮膚及び衣類に触れないように保護具を装着する。  
密閉系にするか、又は、防爆型電気および照明設備を使用する。  
帯電を防ぐ(例えばアースを使用)。  
防爆用工具を使用する。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	： 炎、火花または高温体との接触を避ける。
保管 技術的対策	： 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の 軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な 傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
保管条件	： 直射日光や高温を避けて保管する。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 施錠して保管する。 本品を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質 容器包装材料	： 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など） ： ガラスなど

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	： 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、 日本産衛学会 ACGIH	： 生物学的ばく露指標）： 設定されていない。 TLV-TWA 600ppm
設備対策	： この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置 する。 防ばくの電気、照明機器を使用し、静電気放電に対する予防措置を講 ずる（アース等の使用）。 作業場には防ばく型の換気装置を設置し局所排気又は全体換気を行なう。
保護具	
呼吸器の保護具	： 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	： 保護手袋を着用する。
眼の保護具	： 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用 する。
皮膚及び身体の保護具	： 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	： 液体
色	： 無色透明
臭い	： 特異臭
pH	： データなし
融点	： -94
凝固点	： データなし
沸点	： 49
引火点	： -37（密閉式）
可燃性	： 引火性
爆発範囲	： 下限 1.1 vol%      上限 8.7 vol%
蒸気圧	： 45 kPa(20 )
相対ガス密度（空気 = 1）	： 2.4
20 での蒸気/空気混合 気体の相対密度（空気=1）	： 1.6
密度又は相対密度	： データなし
比重	： 0.745 (20/4 )
溶解性	： 水にほとんど溶けない(ほとんど混和しない)。 エタノール及びジエチルエーテルに溶ける(混和する)。
オクタノール/水分配係数	： log Pow = 3.0
発火点	： 361
分解温度	： データなし
粘度	： データなし
動粘度	： 0.59 mm <sup>2</sup> /s (20 )、 0.561 mm <sup>2</sup> /s (25 )
粒子特性	： データなし
GHS分類	
引火性液体	： 引火点は-37（密閉式）（<23 ）、かつ沸点は49（>35 ）

であることから、区分2とした。  
引火性の高い液体および蒸気（区分2）  
自然発火性液体 : 発火点は361（ICSC, 2002）であり、常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）

危険有害反応可能性 : 通常取扱条件において安定である。  
本品の蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。  
強酸化剤と混触すると激しく反応し、火災や爆発を生じることがある。  
塩素、臭素又はフッ素などと混触すると反応する。  
避けるべき条件 : 熱、日光、裸火、静電気、スパーク  
混触危険物質 : 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など）  
危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素

## 11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 ラット LD50> 5,000 mg/kg (SIDS(2010))  
区分に該当しない。  
経皮 データ不足のため分類できない。  
吸入（蒸気） データ不足のため分類できない。  
吸入（ミスト） データ不足のため分類できない。  
皮膚刺激性/刺激性 : ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404) において、皮膚反応はみられず（刺激スコア0.0）刺激性なしと判定されている (SIDS (2010))。また、モルモットを用いた試験では、軽度の紅斑がみられたとの報告がある (ACGIH (7th, 2012)、SIDS (2010))。  
以上の結果から、区分3（国連GHS分類）とした。  
但し、分類JISでは区分に該当しないである。  
軽度の皮膚刺激（区分3）  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405相当) の報告が2件ある。  
一方の試験では、適用後に洗浄をおこなった試験で、適用1時間後に結膜の赤色化がみられた (6/6匹) が適用72時間後に回復した (SIDS (2010))。もう一方の試験（非洗浄）では、結膜の赤色化がみられ (6/6匹)、虹彩炎及び結膜浮腫 (1/6匹) がみられたが、適用4日後に回復した (SIDS (2010))。  
以上の結果から区分2Bと判断した。  
眼刺激（区分2B）  
呼吸器感受性 : データ不足のため分類できない。  
皮膚感受性 : 長期間の接触により皮膚炎を起こすとの記述 (ICSC(1994)、PATTY (2001)、IUCLID(2000)) があるが、刺激性のものがアレルギー性のものが判別できないことから、データ不足により、分類できないとした。  
生殖細胞変異原性 : 分類できない。  
なお、in vivoでは、マウス赤血球の小核試験で陰性である (SIDS (2010))。  
発がん性 : 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSАの国際評価機関の報告がないため、分類できないとした。  
生殖毒性 : データ不足のため分類できない。  
特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 本物質は、気道刺激性がある (SIDS (2010))。実験動物では、上気道刺激性及び麻酔作用が見られる。また、中枢神経系抑制作用もみられ、吸入あるいは経皮ばく露により、興奮、均衡喪失、昏迷、昏睡、まれに呼吸不全を生じる。経口摂取では、胃腸管の刺激、悪心、嘔吐が主な症状である。吸入では、110 mg/Lで中枢神経系抑制作用、反射喪失、致死性が報告されている (ACGIH (7th, 2001)、HSDB (2014)、PATTY (6th, 2012)、SIDS (2010))。また、マウスの経口投与では、軽度-中等度の呼吸有害性 (respiration hazard) との記載 (PATTY (6th, 2012)) がある。実験動物への中枢神経系抑制作用は、区分2を超える範囲でみられた。以上より、区分3（気道刺激性、麻酔作用）とした。  
呼吸器の刺激のおそれ（区分3）  
眠気又はめまいのおそれ（区分3）  
特定標的臓器毒性（反復ばく露） : データ不足のため分類できない。  
ヒトでは分類に利用可能なデータはない。実験動物ではラットに本物質（存在状態：蒸気と推定）を28日間吸入ばく露した試験で、



誤えん有害性 : 区分に該当しないに相当する高濃度(5.29 mg/L:90日換算(1.65mg/L/6 hr))で血液系への軽微かつ回復可能な影響(赤血球数の減少、赤血球パラメータの変動)がみられたが、13週間の吸入ばく露試験ではより高濃度(30 mg/L)ばく露条件下でも、血液影響を含めて毒性影響は全く認められなかった(SIDS(2010))。従って、吸入経路では区分に該当しない相当と考えられるが、他の経路での毒性情報がなく、データ不足のため分類できないとした。

炭化水素であり、動粘性率が0.59 mm<sup>2</sup>/sec. (20℃、CERI計算値)であるため、区分1とした。

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ(区分1)

## 12. 環境影響情報

生態毒性  
水生環境有害性 短期(急性) : 甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50 = 10.5mg/L(SIDS, 2008)  
水生生物に有害(区分3)

水生環境有害性 長期(慢性) : 急性毒性が区分3、生物蓄積性が低いと推定されるもの(log Kow = 3.0)(PHYSPROP Database(2005))急速分解性がない(OECD 301Fによる試験で28日後の分解度:0%(SIDS, 2008))ことから、区分3とした。

残留性・分解性 : 難分解性。BOD分解度=0%

生物蓄積性 : 低濃縮性。Log Kow = 3.0

土壌中の移動性 : データなし

オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

長期的影響により水生生物に有害(区分3)

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
(参考)燃焼法  
アフターバーナー及びスクラバー付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。

汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 128

## 国際規制

海上規制情報(IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1146  
Proper Shipping Name : CYCLOPENTANE  
Class : 3(引火性液体)  
Sub risk : -  
Packing Group : II  
Marine Pollutant : No(非該当)  
TRANSPORT IN BULK ACCORDING TO ANNEX II OF MARPOL 73/78 AND THE IBC CODE  
POLLUTANT CATEGORY : Y(シクロペンタン)  
Limited Quantity : 1L

航空規制情報(ICA0-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1146  
Proper Shipping Name : Cyclopentane  
Class : 3  
Sub risk : -  
Packing Group : II

## 国内規制

陸上規制情報(消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報(船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号	： 1146
品名	： シクロペンタン
クラス	： 3
副次危険	： -
容器等級	： II
海洋汚染物質	： 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類	： Y(シクロペンタン)
少量危険物許容量	： 1L
航空規制情報(航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)	： 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。
国連番号	： 1146
品名	： シクロペンタン
クラス	： 3
副次危険	： -
等級	： II
少量輸送許容量	： 1L
特別の安全対策	： 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	： 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第238号「シクロペンタン」、対象重量%は 1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第238号「シクロペンタン」、対象重量%は 1) (別表第9)
毒物及び劇物取締法	： 非該当
消防法	： 危険物 第4類 第一石油類 非水溶性、指定数量200L、 危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
化学物質管理促進法(PRTR法)	： 非該当
船舶安全法	： 引火性液体類
航空法	： 引火性液体
海洋汚染防止法	： 有害液体物質 Y類物質「シクロペンタン」(施行令別表第1)
水質汚濁防止法	： 生活環境項目(施行令第三条第一項) 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 〔排水基準〕160mg/L以下(日間平均 120mg/L以下) (注)排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合はそれに従うこと。
輸出貿易管理令	： キャッチオール規制(別表第1の16項) 第29類 有機化学品 HSコード：2902.19 ・輸出統計番号(2022年版)：2902.19-000 「環式炭化水素」 - 飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環式炭化水素及びシクロテルペン炭化水素：その他のもの - 2 その他のもの ・輸入統計番号(2022年1月1日版)：2902.19-090 「環式炭化水素」 - 飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環式炭化水素及びシクロテルペン炭化水素：その他のもの - 2 その他のもの

## 16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

## 参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

---

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。